

25. 有料老人ホーム等



◆有料老人ホーム等
個々のニーズへ比較的柔軟に対応しながら、日常生活のサービスを提供する施設です。

※入所要件、費用は施設により異なります。詳細については直接施設にお問い合わせください。

有料老人ホーム 共同生活の家 ふるさと 広幡

【法人名】 株式会社 介護イノベーション	
住 所	〒426-0009 藤枝市八幡935-1
電話番号	054-644-6773 FAX番号 054-644-6773
メールアドレス	kamatakaigoinnva@yahoo.co.jp
ホームページ	なし
管理者	鎌田 利勝 お客様相談担当者 鎌田 利勝
入居要件	要介護、要支援の方
自己負担として必ずかかる経費	要介護の方で月55,600円～(家賃相当額、管理費、食費、その他を含む) 要支援の方はご相談。
サービスの特徴 昼間はデイサービスを利用し、夜間 共同生活の家「ふるさと」をご利用。 お安くお泊りを利用できます。 生活保護の方もご利用可。	

有料老人ホーム アースヴィレッジ藤枝 藤枝

【法人名】 株式会社 アース	
住 所	〒426-0023 藤枝市茶町4-18-5
電話番号	054-625-9180 FAX番号 054-625-9181
メールアドレス	なし
ホームページ	https://www.earth-group.co.jp
管理者	田久 知里 お客様相談担当者 佐野 さおり
入居要件	自立、要支援、要介護
自己負担として必ずかかる経費	月額費用:税込139,780円(内訳:賃料59,000円、管理費32,780円、食事費48,000円/30日) その他オプション料金の設定もあります。
サービスの特徴 同一建物に併設されている、看護小規模多機能型居宅介護「複合型ナーシングケアも藤枝」をご契約してご入居することも可能です。	

有料老人ホーム ゴールドエイジさくらんぼ藤枝 藤枝

【法人名】 ゴールドエイジ 株式会社	
住 所	〒426-0018 藤枝市本町2丁目1-35
電話番号	054-639-5401 FAX番号 054-639-5571
メールアドレス	t-masumoto@goldage.co.jp
ホームページ	http://goldage.co.jp
管理者	平井 由奈 お客様相談担当者 増本 友香
入居要件	要支援・要介護
自己負担として必ずかかる経費	管理費:44,000円、光熱費:22,000円、食費:55,800円(30日)、敷金家賃3ヶ月分・家賃:7～13万円
サービスの特徴 お一人での生活が困難な高齢者の方が毎日を楽しく生き生きとお過ごしいただけるよう、生活サポートを行います。ご入居者様の個人の自由・尊厳・プライバシーを尊重しより良いサービスを提供させていただきます。	

有料老人ホーム		住宅型有料老人ホーム かがやき		藤枝
【法人名】 One Plus Style 合同会社				
住 所	〒426-0025 藤枝市藤枝3-12-21			サービスの特徴 介護保険サービスを利用しながら、お一人お一人に合ったサービスを提供を致します。お気軽にご相談ください。
電話番号	054-668-9201	FAX番号	054-668-9202	
メールアドレス	nitou@ops2016.com			
ホームページ	https://www.ops2016.com			
管理者	加藤 力	お客様相談担当者	加藤 力	
入居要件	要介護認定を受けている方のみ			
自己負担として必ずかかる経費	月額費用:135,000円～(内訳:家賃65,000円、管理費43,000円/光熱水費含む、食費27,000円)、敷金:130,000円			

有料老人ホーム		あいの里藤枝		青島
【法人名】 株式会社 アイケア				
住 所	〒426-0038 藤枝市東町1-43			サービスの特徴 1階に小規模多機能型居宅介護施設、あいの街青島が併設されています。
電話番号	054-647-7177	FAX番号	054-647-1165	
メールアドレス	fujieda-day@aicare.co.jp			
ホームページ	http://www.aicare.co.jp			
管理者	米山 綾子	お客様相談担当者	米山 綾子	
入居要件	60歳以上で自立の方			
自己負担として必ずかかる経費	入居金:150,000円、家賃:45,000円、管理費:21,000円、光熱費:15,000円、昼食:565円、夕食:640円			

有料老人ホーム		リヤンドファミリーユ		青島
【法人名】 NSライフ 株式会社				
住 所	〒426-0034 藤枝市駅前1-8-11			サービスの特徴 リヤンドファミリーユでは複合施設として、ご入居される皆様が生きがいを感じ、安心して生活していただける「第2の我が家」を目指しています。また、藤枝駅から徒歩2分という好立地でご家族やご友人も訪問しやすい環境です。
電話番号	054-631-5552	FAX番号	054-631-5598	
メールアドレス	soudan@liendefamille.jp			
ホームページ	https://www.liendefamille.jp/			
管理者	三田 晴代	お客様相談担当者	深澤 英誉	
入居要件	自立・要支援・要介護			
自己負担として必ずかかる経費	基本料金:240,560円 別途:介護保険一部負担金・医療費・日常生活必要費等			

有料老人ホーム		エムズ藤枝		青島
【法人名】 株式会社 エムズキャスト				
住 所	〒426-0067 藤枝市前島3丁目15-16			サービスの特徴 エムズ藤枝では、介護保険サービスを利用していただきながら、お一人お一人その方らしく生活していただけるようサポートしてさせていただきます。お気軽にご相談ください。
電話番号	054-634-4522	FAX番号	054-636-6477	
メールアドレス	msc-hujieda@outlook.jp			
ホームページ	なし			
管理者	法月 波留奈	お客様相談担当者	法月 波留奈	
入居要件	要介護1～5の方			
自己負担として必ずかかる経費	入居金:55,000円 家賃:50,000円 生活サポート費:25,000円 食費:48,600円			

有料老人ホーム		ルーチェフォレスト藤枝小石川		青島
【法人名】 医療法人社団 凜和会				
住 所	〒426-0033 藤枝市小石川町4-15-15			サービスの特徴 訪問看護・訪問リハビリを利用すれば老人保健施設にも劣らない医療依存度の方にも対応、看取りも可能です。入居後介護度や認知症が進行し入居生活が困難となった際も同一法人の老人保健施設にスムーズに移行する事ができます。
電話番号	054-625-7266	FAX番号	054-625-7261	
メールアドレス	なし			
ホームページ	https://www.luceforesta.jp			
管理者	佐藤 誠	お客様相談担当者	佐藤 誠	
入居要件	要介護以上			
自己負担として必ずかかる経費	99,800～129,800円(入居一時金0円) ※別途、介護サービス日・医療費・日常生活必需品費用など			

有料老人ホーム		カームタウン藤枝		青島
【法人名】 有限会社 オーテック				
住 所	〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋392-18			サービスの特徴 建物は平屋で、14名様がお住まいになれます。お部屋は扉とカーテン扉とあり、お風呂・トイレ・洗面台は共有となります。入居者様は、訪問介護とデイサービスをご利用されながら生活をされております。入所・料金でお悩みのお客様はお気軽にご連絡下さい。
電話番号	054-646-1001	FAX番号	054-646-1002	
メールアドレス	aizen.day.shimada@otec-inc.jp			
ホームページ	www.otecgrp.com			
管理者	岡村 道夫	お客様相談担当者	中川 奈美	
入居要件	お困りの方(ご相談下さい)			
自己負担として必ずかかる経費	57,110～97,110円 (詳細はお問い合わせ下さい)			

有料老人ホーム		びおら住宅型有料老人ホーム		高洲
【法人名】 株式会社 とやまかいご				
住 所	〒426-0041 藤枝市高柳2-7-25			サービスの特徴 同一建物内に看護小規模多機能型居宅が併設されています。看護小規模多機能のサービスを利用することで、住宅に住みながら介護や看護が毎日受けられるようになります。病気を抱えた方でも安心してご利用できます。
電話番号	054-668-9972	FAX番号	054-668-9973	
メールアドレス	viola@@wille-mc.net			
ホームページ	www.wille-mc.net/viola			
管理者	高根沢 尚子	お客様相談担当者	高根沢 尚子	
入居要件	要介護以上			
自己負担として必ずかかる経費	家賃50,000円、共益費30,000円(非課税)、水道光熱費16,500円(税込)、朝食410円(税込)、昼食715円(税込)、おやつ55円(税込)、夕食715円(税込) 契約時:敷金50,000円			

有料老人ホーム		アクアホーム藤枝岡部		岡部
【法人名】 株式会社スタッフシュウエイ				
住 所	〒421-1132 藤枝市岡部町三輪字堂殿1336-8			サービスの特徴 少人数できめ細やかな介護を目指しております。ご利用者様、ご家族様の目線に沿ったサービスを提供いたします。要介護状態にある高齢者の心身の特徴踏まえ、その有する能力に応じ日常生活を営むことができるよう、日常生活全般にわたる援助を行っております。24時間継続した医療処置が受けられます。
電話番号	054-625-9992	FAX番号	054-625-9994	
メールアドレス	afo@syuei-g.biz			
ホームページ	http://aqua-nurse.jp			
管理者	浦田 楓	お客様相談担当者	加藤 誠也	
入居要件	お困りの方ご相談ください。			
自己負担として必ずかかる経費	家賃37,000円、管理費13,000円、パック料金5,000円、食費35,000円(召し上がられる方のみ) 詳細はお問合せ下さい。			

有料老人ホーム アースの介護付き有料老人ホーム でらいと島田 島田市

【法人名】 株式会社 アース		
住所	〒427-0011 島田市東町183番地	サービスの特徴
電話番号	0547-33-2655 FAX番号 0547-33-2656	想いに寄り添いその人らしく生き生きとした暮らしの実現をご提供いたします。入居後は、看護師が中心となり、日々の体調管理に努めていきます。医療機関との連携を図り、主治医の指示のもと、必要な医療を提供いたします。
メールアドレス	delight-shimada@earth-group.co.jp	
ホームページ	https://www.earth-group.co.jp	
管理者	芳賀 桂 お客様相談担当者 池谷 直美	
入居要件	要支援1・2、要介護1～5	
自己負担として必ずかかる経費	約198,000円(要介護3)+医療費+日用品代	

有料老人ホーム アースヴィレッジ島田 島田市

【法人名】 株式会社 アース		
住所	〒427-0039 島田市向谷2-6-9	サービスの特徴
電話番号	0547-33-6517 FAX番号 0547-33-6518	訪問介護 ご飯が自社米 外部デイサービス、通所リハビリに通って頂けます。
メールアドレス	earthmukuya@yahoo.co.jp	
ホームページ	https://earth-group.co.jp	
管理者	前田 三貴也 お客様相談担当者 前田 三貴也	
入居要件	自立の方から要介護5の方、ご相談受け付けます。	
自己負担として必ずかかる経費	介護度別月額費用 入居金0円、賃料60,000円、共益費28,300円、食費52,470円 生活支援サービス費（介護度により違いあり）	

有料老人ホーム 介護付き有料老人ホーム シンシア島田 島田市

【法人名】 (株) グローバル総合研究所		
住所	〒427-0011 島田市東町11番地1号	サービスの特徴
電話番号	0547-34-0968 FAX番号 0547-34-0969	
メールアドレス	shimada-ts@sincere-gri.com	
ホームページ	http://www.gri.co.jp/	
管理者	松野 友加里 お客様相談担当者 竹内 綾	
入居要件	支援1～2、介護1～5	
自己負担として必ずかかる経費	入居費:30万円、管理費:11万2000円、食費:4万3800円、家賃:8万円	

軽費老人ホーム ケアハウス みどりの風・おかべ 岡部

【法人名】 社会福祉法人 至誠会		
住所	〒421-1131 藤枝市岡部町内谷581-8	サービスの特徴
電話番号	054-667-0202 FAX番号 054-667-2400	個室で過ごせる6名の共同生活アパートの感覚で生活して頂けます。1階にデイサービス、2階・3階に介護付きケアハウスがあり、協力医療機関も近くにあります。
メールアドレス	midori@e-miwasan.com	
ホームページ	https://www.e-miwasan.com/	
管理者	磯邊 清孝 お客様相談担当者 原木 豊	
入居要件	60歳以上で、自立した生活ができる方	
自己負担として必ずかかる経費	入居時保証金30万円(退去時に返金)、家賃26,500円、食費と共有部分の水道光熱費44,500円、寝具等使用料2,000円、共有部分の冷暖房費1,960円(6～8月、11～3月)、事務費10,100～70,400円 ※事務費はご本人の1年間の収入額により決定。基本料金月額85,060～145,360円、その他居室の電気量、日用品、医療費等は別途発生	

【法人名】 指定管理者 社会福祉法人 富水会

住 所	〒426-0047 藤枝市与左衛門234-1		サービスの特徴 自立生活のサポートを行います。 入所については、 藤枝市役所 地域包括ケア推進課へ (電話054-643-3225)
電話番号	054-635-0677	FAX番号 054-635-2021	
メールアドレス	engetu@ai.tnc.ne.jp		
ホームページ	http://www.fusuikai.jp		
管理者	柴田 直哉	お客様 相談担当者 杉本 吏佐	
入居要件	老人福祉法に基づき、65歳以上の者で環境上の理由及び経済的な理由により、居宅において養護することが困難な者。身の回りのことが自分でできる者。		
自己負担 として必ず かかる経費	本人と扶養義務者の所得に応じて負担		